

学校法人 北海道武蔵女子学園
「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

令和 7 年 4 月 1 日

女性のさらなる活躍を促進し、男女の区別なく全教職員が活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 1 0 年 3 月 3 1 日までの 3 年間

目標 1：大学・短期大学各校の教員の女性比率を維持し、教授昇任者を増やす

目標 2：事務職員の管理職（課長職以上）に占める女性比率を 30%以上にする

（対策と実施時期）

令和 7 年 4 月～令和 10 年 3 月

- ・性別にかかわらず、教職員が働きやすい環境整備をするため、子育て支援制度を充実させる。

令和 7 年 7 月

- ・課長会議において女性活躍に関する意見交換を実施する。

令和 7 年 4 月～令和 10 年 3 月

- ・若手・中堅の事務職員に管理職養成に必要な研修等を提供又は案内をする。

令和 7 年 12 月～令和 9 年 12 月

- ・女性管理職にヒアリングを実施する。

以上